

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年2月17日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年2月17日（月）午前11時59分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3 番	安藤 利博君	8 番	大口 浩志君	12 番	松田 勲君
15 番	下山 哲司君	16 番	実盛 祥五君	17 番	佐藤 武君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	総合政策部長	倉本 貴博君
総 務 部 長	戸川 邦彦君	財 務 部 長	杉原 洋二君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	消 防 長	檜原 秀幸君
総合政策部参与	岡本 和典君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	山崎 和枝君	総 務 課 長	花谷 晋一君
くらし安全課長	正盛 充敏君	財 政 課 長	原田 幸子君
管 財 課 長	大窄 暢毅君	税 務 課 長	田渕 忠則君
消防総務課長	金光 正浩君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主 任	平尾 和也君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

1) 議第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

2) 請願第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願

3) その他

- ・令和6年度事業の補正について
- ・令和7年度事業について
- ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は大変御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日、委員会に御審査いただく案件は付託案件でございまして、条例案件1件と請願案件1件、そしてその他の項として令和6年度事業の補正、そして令和7年度事業について、そういった案件を御審査いただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び請願第1号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願の2件でございます。

まず、議第2号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料2ページを御覧いただければと思います。

議第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、本会議場で提案説明申し上げたとおりでございまして、補足説明はございません。

総務課からの説明は以上となります。

○委員長（大口浩志君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） この条例自体は国の刑法改正に伴って合わせる改正なんで別に問題はないと思うんですけど、その刑法改正そのものを御存じない市民の方もおられると思うんで、今回改正になっている懲役、禁錮、それから今度創設されます拘禁刑の中身の違い、この

改正に至った背景とかを簡単に結構なんで御説明いただければと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） この刑法の改正につきましては、懲役、禁錮という刑がございますが、それを一本化しまして拘禁刑が創設されたものでございます。

懲役受刑者に課せられている刑務作業が義務でなくなるということで、改正後の拘禁刑では刑務作業を行わせるかは受刑者ごとに決定されるということです。

実態としましては、懲役と禁錮の差がなくなっているということでございます。禁錮受刑者は懲役に比べて非常に少なく、また禁錮受刑者につきましても、刑務作業は課せられておりませんが刑務作業を任意で行っているそうです。また、懲役受刑者が高齢であるため、刑務作業が行えないなどといった実情もあるようです。

こういったことから、今後はこの改正により受刑者の特性に応じた更生プログラムが行われるということで、この拘禁刑が創設されたという背景がございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 拘禁刑ですけど、懲役刑と一番違うところはこういったところでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 懲役は刑務作業が義務化されておりますが、拘禁刑はその人に合った更生プログラムが行われるということで、必ずしも作業が義務化されていないということが大きな違いかなと思います。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決いたします。

議第2号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立全員です。したがって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願を議題とし、審査を

いたします。

総務常任委員会のフォルダに請願資料を格納しております。

まず、皆さんにお諮りをしますが、この請願の紹介議員から説明を求めるかどうか諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立なしです。よって、紹介議員から説明を聞くことは否決されました。

それでは、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

佐藤委員、準備が整ったたら、そちらからいつていただいてもいいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 所得税法第56条の廃止という請願ですけれども、青色申告、白色申告と申告制度の違いがあるわけですが、国においては青色申告を推奨しているということ、経費にできるという記載もあるわけですが、この申告制度についてもいろいろな事業者によって分かれるわけですが、このたび提出されました内容について結論をすぐ出すということもなかなか難しいんですが、国会議員の先生方の判断も十分議論をまずすべきじゃないかなと思いますし、今回地方議会として採択している自治体もありますけれども、このたびは不採択でお願いしたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

続いて、実盛委員、お願いできますか。

○委員（実盛祥五君） この請願第1号は、国が定めとる青色申告でやっていただけたらもう終わるんじゃないかと思うので、青色申告でやるようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

続いて、安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） これ第56条のことを言われてるんですけど、これは言ってみれば本当に小規模な商店といいますか、そういった方の簡便にするために経費には入れないということなんですけど、仮にこれを給料といいますか、経費に算入すれば、当然その方は確定申告をされると思うんです。そういうことになれば、次にある第57条の青色申告をすると。青色事業専従者と同じになるんで、今お二人言われましたけど、青色申告にすれば何ら問題ないんじゃないかなと思います。

それと、もう一点、青色申告をされないということであれば、現在86万円が控除額になってますけど、今国会で103万円の壁とか議論されてますけど、この86万円が低いんであればこれ

を上げるということであれば理屈が通ると思うんですけど、この請願はそういった趣旨じゃないと思うんで、給料分を経費に認めよということですから、経費に認められればその家族の方は当然給与所得で申告する必要があると思うんで、そうすれば繰り返しますけど、青色申告と変わらない。それをすれば解決するんじゃないかと思います。

だから、86万円じゃきついんであれば、103万円の壁と同じようにこれを引き上げろということであれば、話はまた別ですけど、この請願はそういうことじゃないと思うんで、お二方と一緒に私も不採択に賛成です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

下山委員、お願いします。

○委員（下山哲司君） 今安藤副委員長が言われたとおりです。そういうこと。同じです。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も何度か目を通してはみたんですけど、さっき安藤副委員長も言われましたけど、中小業者といってもかなり小規模の業者に、家族経営みたいな形が対象になるんじゃないかなと思うんですが、内容の趣旨や気持ちは理解できるところもあるんですけど、やはり今言われたように青色申告でしっかりしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

ほかに何か言い忘れたこと等がありましたら、挙手でお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようでございますので、これから請願の採決を行いたいと思います。

請願第1号について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 起立なしです。よって、請願第1号は不採択することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付いたしておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和6年度事業の補正について、一括説明の後、質疑を受けます。次に、令和7年度事業について同様に行い、最後にその他のその他について同様にしたいと思いますと思いますが、そのように進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、令和6年度事業の補正と令和7年度事業については、予算説明資料等で説明されます。質疑の際はページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

それでは、令和6年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 総合政策部関係の令和6年度補正予算について御説明をいたします。

予算説明資料は18ページ、19ページ、2の歳出予算事業別説明書となっている項目の2款1項6目企画費から、総合政策部関係の補正予算を計上しております。

内容につきましては、主として事業費の確定に伴うものでございまして、補足の説明はございません。

以上でございます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 続きまして、くらし安全課から補正予算について御説明をいたします。

くらし安全課の補正につきましては、補正予算説明資料14ページから16ページの歳入予算2件と、18ページからの歳出予算2件となっております。歳入予算につきましては歳出予算の減額に伴うものであるため、歳出の説明をさせていただきます。

18ページを御覧ください。

中段、10目防犯対策費につきましては、防犯灯設備工事に伴う事業精査及び執行残により減額補正するものです。

次に、26ページをお開きください。

最上段の5目災害対策費につきまして、自主防災組織活動支援事業補助金が見込みを下回ったことにより減額補正するものです。

以上、2事業について減額補正をさせていただいております。

以上で総務部の説明を終わります。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部所管案件につきましては、歳入歳出ともに実績見込みによる補正となっておりますので、補足説明はありません。

以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 令和6年度事業の補正について御説明させていただきます。

補正予算説明資料の14ページ、15ページ、歳入になります。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入になります。山陽高速自動車道救急受託事業収入における支弁金確定により減額するものです。

続いて、説明資料の16ページ、17ページです。

23款1項市債、13目合併特例事業債です。消防施設整備における消防本部主訓練塔強化事業に伴い、有利な財源が確保できましたので、財源更正をかけさせていただきました。

歳出にあつては補正予算はありません。

消防本部からは以上です。

○委員長（大口浩志君） 令和6年度事業の補正について、各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 18ページ、19ページの6目企画費の中で、ハレカハーフ事業費収入の減額となっておりますけど、これはどうなんですか、予想よりかなり下がったと。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちら歳入にも関連してくるんですけども、今歳出のページでございます。歳入が説明資料にはなりますが、関連するのが14ページ、15ページでその他総務費ということで、こちらハレカハーフの収入というのが個人の方がチャージされる金額に

なります。こちらの見込みより若干チャージされた金額が少なくなるであろうということで、減額させていただくようにしております。それに伴いまして、歳出の財源更正がかかってくるということでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体でいいんですけど、現在登録の方は対象の何割程度か分かりますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先週末時点での御報告ということで了承していただきたいんですけども、高齢者と障害者のカードを2種類作らせていただいております。高齢者の対象がおおよそ1万5,000人でございまして、現在2,870件のお申込みをいただいております。まだ発送ができないものもございしますが、対象人数に対しての申込み率としては17.6%程度でございます。様々な地域の方々からお申込みをいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 数字を見たらまだまだこれからというところですけど、せっかく市の事業としてされとんで、チャージの金額の見込みが下がるというのはあるんですけど、ぜひ広めていただきたいなと思います。

質問ですけど、宇野バスで深夜バスがまた再開されたんですけど、金額が2,000円ということで、これも対象になるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの深夜便が1乗車2,000円でございまして、ハレカハーフをお持ちの方は1,000円の割引になります。実際、これが昨年の12月中旬ぐらいから始まっております。実績としても実際にハレカハーフで御乗車いただいた方がいらっしゃると確認はできております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 18ページの防犯灯の件です。減額202万円ということですが、これは防犯灯の設置要望が少なかったのか、あるいはもう防犯灯については環境的には十分対応ができていてということで減額になったのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 今回の補正予算につきましては地域要望により予算の計上をしておりましたが、河川敷等の現地の状況、またもともとある防犯灯ではない中電柱、それからN T T柱の活用、また設置できる場所、できない場所の精査、こういったものをさせていただいた結果、最後地元との調整を行いまして減額した部分と入札残による変更という形の2点の要因があると考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いろんな理由で減額せざるを得ない状況もあると思いますけれども、防犯体制については今後も引き続き十分な取組をしていただきたいと要望しておきます。

それから、16ページになると思うんですが、消防の絡みですが、合併特例債で340万円の振替ということで説明があったと思いますが、これは合併特例債というのは消防費に関わる部分の該当費目といたしますか、それは具体的にどういうものが該当するのでしょうか

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 今回合併特例債ですが、現在赤磐市にない施設並びに例えば東出張所ですと訓練塔がありまして、そこに囲いがあって屋内進入できる訓練施設があります。吉井地域にあります北出張所にも同じような訓練施設があります。その中で、津崎にある本署にありましては、現在の訓練塔が囲いのない訓練塔になってまして、屋内進入する訓練ができない施設となっております。その地域格差をなくすという名目から合併特例債に該当し、こちらを要望しているところです。

以上になります。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで令和6年度事業の補正について終わります。

続いて、令和7年度事業について、総合政策部から順番に説明をお願いします。特に例年と大きく変わる点、皆減、皆増、そういったポイントを御説明いただけたらと思います。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 総合政策部関係の令和7年度当初予算について御説明をいたします。

予算説明資料の30ページを御覧ください。

下の段、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費及び32ページの下段、2款1項2目文書広報費の公聴広報事業の2事業が秘書広報課の所管事業となっております。

次に、36ページを御覧ください。

2款1項6目企画費からが政策推進課の所管事業となります。

下の段の市民バス運行事業の右側の説明欄、使用料及び賃借料のライセンス使用料は、昨年12月に熊山地域で導入しましたA I デマンド予約配車システムを新年度からは赤坂、吉井地域にも導入する経費を計上しております。

次に、38ページを御覧ください。

1行目、広域路線バス運行事業には、令和7年度から新たに周匝上から瀬戸駅間で運行する赤磐・瀬戸線に係る経費を、また既存の赤磐・美作線を美作市役所の新庁舎まで延伸し、またドイツの森に乗り入れるための経費を計上しております。

50ページを御覧ください。

2款5項2目諸統計調査費の2行目、国勢調査は令和7年度に実施される国勢調査に係る経費を計上しております。

総合政策部関係の予算は以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務課の予算について主なものについて御説明申し上げます。

説明資料32ページ、33ページを御覧ください。

2款総務費、1款総務管理費、1目一般管理費、事業名一般管理費では、総務課の一般管理事業費を計上しております。一般管理費では、会計年度任用職員の報酬、旅費、郵便料、各種負担金などがございます。

40ページ、41ページを御覧ください。

続きまして、8目電子計算費では、事業名住民情報システム運営管理事業から42ページ、43ページの事業名自治体D X推進事業までの5事業を計上しております。住民情報システム運営管理事業は住民情報システムなどの管理経費、地域情報化事業は市の所有する地域公共ネットワークなどの管理経費、内部情報システム運営管理事業は職員が使用する事務用パソコンやシステム、コピー機などの管理経費、地域情報通信基盤設備管理運営事業は市内各戸で光イン

ターネットが利用できるように整備した光ケーブルの機器など管理経費、自治体DX推進事業は自治体DXを推進するための経費です。今回、自治体DX推進事業では、住民情報システムの標準化作業が本格化することから、約2億1,900万円の増額を計上させていただいております。

次に、48ページ、49ページを御覧いただければと思います。

4項選挙費では、選挙管理委員会費、選挙啓発費、参議院議員選挙費を計上させていただいております。県知事選挙、市長・市議会議員選挙などにつきましては、選挙がないことからその目を皆減させていただいているところでございます。

総務課からの説明は以上となります。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 引き続きまして、くらし安全課の予定している予算につきまして御説明をさせていただきます。

予算説明資料36ページの防災行政無線管理事業から、94ページの防災費までを計上しておりますが、今回は骨格予算となっております、新規事業等はありません。一部の増額につきましては人件費の増額、また減額につきましては、94ページ、防災費の防災訓練が隔年での実施となっておりますので、来年度は実施しないため減額となっております。

以上で総務部の説明を終わります。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部所管案件につきましては、歳入、予算説明資料の6ページ、1款市税です。市税全体では、前年度比で1億4,731万3,000円の増、主な要因としましては住宅の新築の増、また企業の投資による償却資産税の増によるものでございます。

歳出でございます。

財政課、管財課、税務課ともに経常的経費の計上で、新規事業はございません。

次に、前年度比で大きい案件につきましては、歳出で予算説明資料の36ページ、2款1項5目財産管理費の庁舎等整備事業です。現在進めている本庁舎等整備事業がこのたび完了することから、前年度比で11億2,833万円の減となっております。

以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部からです。令和7年度事業について御説明させていただきます。

令和7年度にあっては大きな事業の計画変更はございませんが、歳入から主なものの説明に

ついて御説明させていただきます。

予算説明資料26ページから27ページになります。

23款1項市債、6目消防債です。緊急車両更新計画に基づく車両更新事業として、消防ポンプ自動車を更新させていただきます。つきましては、施設整備事業債で1,730万円、一般単独事業債で3,130万円を充当させていただきます。

さらに、各地区消防施設整備費として、上仁保地区の可搬積載車、小型動力ポンプを更新するため、緊急防災・減災事業債から530万円を充当させていただきます。

続いて、資料28ページ、29ページになります。

8目過疎対策事業債です。

各地区消防施設整備における防火水槽修繕工事補助金事業で、過疎対策事業債を充当します。

歳入にあつては以上です。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

予算説明資料の92ページ、93ページになります。

9款1項消防費にあつては、常備消防費、非常備消防費、消防施設費がございます。いずれも経常経費のみですが、主なものについて御説明させていただきます。

予算説明資料94ページ、95ページになります。

3目消防施設費のうち、常備消防費として東出張所に配備する消防ポンプ車の更新が大きな事業となります。現行車両は平成18年に整備されたもので、緊急車両更新計画に基づき実施するものです。

以上が令和7年度事業についての説明になります。

○委員長（大口浩志君） 令和7年度事業について、各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 合併特例債は今年度で終了で新たには出てこないかと思うんですけど、その使用できる枠があったと思うんですけど、結局事業をやらなくて残った枠はどのくらい残ったんでしょうか。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） ハード施設に使えるものが177億円の限度額だったんですけども、令和6年度末までの借入れの予定額を全部借りるとすると165億円使うことになりますので、残が12億円の予定になります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 40ページの熊山支所の関係でお尋ねしたいんですが、残念ながら議案の取下げ等がありました。そうした中で支所の経費ということで1,026万円の予算が計上されております。その中で、事業概要として修繕料であるとか、エレベーターの点検委託料であるとか、324万円ですか、こういう予算が上がっております。

そうした中で、その委託ということは契約で1年間を通して委託するのかなと思うんですけども、当然修繕料も同じような状況になると思うんですが、いつ移転するかによってその修繕というのは無駄な経費になってしまうんじゃないかなと思うんですけども、エレベーターについてもいつの時点まで委託料を払うのか、その移転の地元説明が十分できるという時期まで委託を結ぶことができるのか。そこら辺はどのように判断されるのかお答えをいただければと思います。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） この予算計上した時点では、ほぼえみに支所を移転するというので計上しておりまして、エレベーターの保守委託料はほぼえみを支所としたときのエレベーター保守委託料となりまして、今の熊山支所にはエレベーターはございませんので、契約としましてはほぼえみの1年分を計上しております。

修繕につきましても、ほぼえみを支所としたときに発生するかもしれないということで計上させていただいております。前回の委員会でも説明させていただきましたが、できますれば、6月議会でもう一度支所の移転等の条例改正等をお願いいたしまして、議決をいただきましたら早期に移転を完成させたいと思っております。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） この予算はほぼえみに要する経費ということで今の説明があったと思いますが、スムーズな移転ができることを期待するんですが、地元説明というのは現在どのような状況なのか。予定はというふうにされるのか御説明をいただきたいと思います。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） まだいつの時点で説明会を確実にするかというのは決定しておりませんが、4月の半ばあたりにできればと思っております。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 支所長の答弁で6月に議案を再提出という説明もあったんですが、それで説明会は依然として4月ぐらいかなという説明ですが、6月に議案を出されるというので

あれば、やはりもう4月なら4月と明確に予定を立てないと、4月頃に説明会をしますという曖昧な予定では、なかなか地元の説明といいますか御了解が得られないと思いますけれども、やはり目的を定めていつまでに了解を得るというものを示していただかないとなかなか厳しいと思います。議案を出したものの、また地元の反対があつて、また先延ばしになるというようなことがあつてはなりませんので、そこら辺は十分注意をしていただきたいと思います。

何か説明があればお願いします。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 6月の議案に上げようと思いましたがもうお尻は決まっておりますので、それから遡っていきますと遅くとも4月の中旬には説明会を開いて皆様の御了解をいただかないと難しいというのは分かっておりますので、それに向けて準備を進めていきたいと思っております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の38ページ、39ページです。

6目の下のほうで結婚支援事業がございますが、これは前の補正のときも見とったら減額されて、今回も前年度を基本に減額されてるんですけど、大体どのくらいの対象がおられるか。前年度、大体どのくらいおられるか、まず教えていただきたい。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） この補助金の対象になるかどうかまでは詳しく把握できていないんですけれども、実績としまして15件程度でございます。結婚支援事業の補助金については、いわゆる民間賃貸等を借りられたときの家賃補助をさせていただくものと、新生活支援事業ということで国費を3分の2いただきながら例えば引っ越し費用とかそういうものを支援する事業、2事業をさせていただいておりまして、どちらか一方だけということになるので、ダブルで支給できるということではございませんので、例えば公営住宅とかそういうところに入られる方は対象外になっていたりしますので、あまり対象者がたくさんおられるという状況ではございません。

以上です。

○委員（松田 勲君） 対象者というか、利用者の実数を。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大変失礼いたしました。実績を御報告させていただきます。

本年度の実績といたしましては、結婚新生活支援事業が6件、家賃補助が12件でございます。

す。まだ年度が終わっておりませんので、これからもある程度の申請はあるかなと見込んでおります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） やっぱり利用者が少ないのかなと思うんですけど、再度確認で教えていただきたいんですけど、支援事業の補助金は幾らでしたっけ。家賃は幾らだったですかね、補助は。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、家賃補助は賃借料を対象としておりまして1か月当たり1万円を上限にしております。ですので、12か月丸々になりますと最大で12万円になります。こちらは、例えば年度の中途の時期にお申込み、申請をいただいた方については、当該年度末まで、それから12か月が来るまで次年度も継続して支給させていただく形にしております。

それから、結婚新生活支援事業は所得制限等がございまして、世帯で所得が500万円未満という方が対象になりまして、結婚された方が29歳までの世帯であれば60万円が上限、39歳未満という方について30万円が上限という形で支給をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） せっかくのいい制度なんで、結婚されたときに多分説明はされると思うんですけども、もう少しアピールをするなり。さっき所得制限が500万円でしたっけ、夫婦合算で500万円ですよ。今共稼ぎがほとんどの中で500万円というのは、なかなかハードルが高過ぎる、金額が低過ぎるような。今の子育て支援も国のほうでも所得制限の撤廃という話が進んでいる中で、何か逆行しているような気がするんです。これはもう一回、今回はあれでしょうけど、検討されたほうがいいと思うんですけど、どんなでしょうか。

家賃も1万円というのは、今ネオポリスのアパートでも大体6万円とか7万円です、安くても。だから、そういった中で1万円というのはどうなのかなと。効果があるのかないのか分かりづらいところがあるんですけど。人数もこのくらい少ないんやったらもう少し検討されてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 貴重な御意見ありがとうございます。

まず、新生活のほうは国庫補助等の支援もいただいております、そちらのいわゆる上限額を活用させていただいているところでございます。ですので、市で条件を緩和するということになると、国庫の支援の対象外になってくるところではございます。

それから、家賃補助のほうは1万円ということでございます。もちろん現在物価高騰等もずっと続いていたりということもございますので、こちらの見直しはかけていける可能性はあるかなと考えております。せっかく子育てするならあかいわ市ということでございますので、制度内容の見直しもしっかり検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） いきなりはなかなか難しいでしょうけど、支援事業のほうは仕方がないにしても、家賃補助はやはりあまりにも少ないんじゃないかなという気がします。赤磐市に来てもらって住んでいただくという意味では、もう少し上げてもいいんじゃないかなと。昔、ある町なんかは結婚したら何十万円とかという支援があったような時代があったんですけど、そこまでないにしろやっぱり家賃というのは大きいと思うんです。岡山市内とそんな変わらないような家賃に今なってるんで、ぜひその辺を検討していただいたら、もう少しされたいんじゃないかなと思うんですが、どんなでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御意見ありがとうございます。社会情勢等も見ながら、内容を検討してまいりたいと思います。特に、周知はSNSとか若い方が情報収集する方法等になるべく沿うように、いろんなところにPRをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の32ページ、33ページの中で、1目一般管理費の中で、市役所の本庁舎、東庁舎の関係がございまして。この中に、事務用消耗品とか机、椅子等の事務用備品等の購入云々となっておりますが、さっきの説明でも特例債もこれで終わりという中で、本庁舎はしっかり耐震化されてきれいになったのに、備品等、机とか椅子とかが前のままだったり、この前総務常任委員で集まった3階第2会議室なんかは、部屋はきれいになったのに机の段差が激しく、椅子はまだいいとは思ったんですけど、机がもう寄せ集めのような机で、せっかくここで会議を開こうと思ったら、何かおかしいですね。余ったものをここに集めたよ

うな。そんな状態にすること自体が正直考えられないんです。せっかくここまでしたら、やっぱりちゃんとした机を、小さな会議でもできるような雰囲気にしていかないと、あれだとちゃんとした会議にならなくて雑談で終わってしまうような部屋になってしまってもったいないと思うんです。

あと、市の職員の椅子も何十脚か替えられたと思うんですけど、まだまだ汚いまま使ってるっしょとかあるんですけど、この辺のことは計画的にきちっとされるんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 以前より当委員会においても御意見等をいただいているところでございます。

今回の本庁舎等改修工事につきましては、耐震改修、それから施設の長寿命化、こういったところを主軸として行っているところでございますが、御意見もいただいているところ、市民、職員の利便性、そういった快適性、それから工事の効果、こういったところがどんどん出ていくような、そういうところを最大限図っていくことと考えております。そういうことを念頭に、引き続き改修、それから備品の取替えにつきましても、本庁舎等整備事業の予算も調製しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） やるんだったら早急にやっていただきたい。年度替わりにはなるんで、どうせやるんなら早くやっていただいて、職員の異動もあるんでしょうけど、やっぱり気持ちよく仕事ができるような環境に早くしていただきたいなど。本当だと新築すれば一番よかったんでしょうけど、いろんな意味で、予算のこともあって耐震化に我々も賛成したんですけど、やはり耐震化でしてもよかったなと市民の方もまた職員の方も思っていたような環境に早くすべきではないかなと思うんです。

あと、1階のロビーに入ったときに、私もこの前申請して住民票を出すときに、あのフロアが結構座るところがいっぱいになっちゃうんです。意外と時間がかかるんですよ、住民票とかをいただくのに。意外とこんなに時間がかかるんだなと。コンビニのほうが早かったなと思ったりもしたんですけど。そういったこともあるかも分かんけど、日によっては椅子がいっぱいなんです。座っている方が。何かあまり近くに座りたくない人は立ってらっしゃるんです。もう少し椅子を増やしてもいいんじゃないかなと思ったんですけど、その辺の声はなかったんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 現在そういった声というのは聞き及んでおりませんが、稼働状況を再確認させていただきまして、必要に応じて増設等の対応を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ぜひ作りっ放しとか置きっ放しじゃなくて、やはり市民の動線を見ながら、あそこの案内カウンターの方が一番よく御存じだと思うんで、状況を聞きながらまた改善できることは早急にさせていただきたいなと思いますので、要望ですけどお願いします。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の42ページ、43ページです。

10目防犯対策費の中で、さっき防犯灯の話もございました。この中に、防犯カメラ設置の話もございます。昨今いろんな凶悪な事件が横行しておりますが、都内とか大都市ではいろんなところに防犯カメラがあるから、いろんな意味で発見しやすいし、また捜査しやすいところがあるんですけど、やはり赤磐市内は住宅街がほとんどでございまして、桜が丘においてもそうですし、山陽団地もそうですし、特に吉井とか赤坂、熊山においてもほとんどカメラが設置されてないと思うんです。それを設置するのはなかなか難しいと思うんですけど、例えば公共施設の近辺とか、それに近いところの防犯カメラは現在設置済みなんでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） くらし安全課で防犯カメラの設置につきましては、各地域であつたり各種団体の申出により、補助金としての対応をさせていただいております。また、通学路等につきましては、教育委員会で適切な場所が管理できる防犯灯の設置というものをさせていただいております。

先ほど御質問のありました公共施設につきましては、公共施設の管理者がそれぞれつけているので全体把握はしていませんが、それぞれ必要なところでは設置されているとお聞きはしておりますが、それは施設を守るための防犯灯という形になっていますので、そこに周辺の方々の見守りというような形ではないかと思っておりますので、全体的な考え方を少し市全体としても考えていけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） この中の詳細を見ると約500万円ですか。さっき言われた町内とか区からの要望も含めての500万円。これは防犯灯も入っておりますから、この中の防犯カメラというのは、大体年間でどのくらい設置されてるんでしょうか。この500万円のうち幾らぐらい

見込まれてるんですか。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 令和7年度の防犯カメラ、地区の設置補助金につきましては5基、今要望が地区から上がっている令和7年度の要望としては30万円掛ける5基の150万円を計上しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） やはり少ないと思うんです。うちの地域もそういう話が出てるんですけど、実際に今防犯カメラも少し下がってるように思うんですが、実際どのくらいかかって30万円なんですか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 防犯カメラ、かなり高いものから安いものまであるんですが、まず赤磐市の防犯カメラの設置要綱によって、夜間にプレートが分かる程度の精度を要するものであるとか、やはり防犯カメラで設置する以上、そういった最低限の条件は入れさせていただいております。そういったことから、平均で30万円を超えているものからぎりぎりのところで20万円程度のものを設置されている方もおられますが、ある程度のものをすれば20万円強から35万円前後になっているのが現在の価格かなと市では把握しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これ補助率は30万円以内だったら全部オーケーなんですか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 補助率につきましては10分の9となっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 質疑の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） いっぱい説明をされて話をされてると思うんですけど、さっき言った防犯カメラがいろんな金額もあるんですけど、こういったカメラでこのぐらいかかりますよ、9割は30万円までだったら市が負担しますからということで、今設置するには環境的には皆関心が高い時期だと思うんで、年間で5基というたら少な過ぎるような、もうほとんど設置されとんならいいんだけど、そうじゃないと思うんだよね。もう少し啓発の意味で力を入れて広報をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 貴重な御意見ありがとうございます。

現在地域区長会等々には情報発信しながらさせていただいておりますが、こういった補助を受けられる状態になってから、地域で防犯カメラの設置は嫌だという地域住民の声があったり、取消し等々も現在あります。なかなか防犯カメラ設置を求められる住人ばかりではないので、そういった御理解を求めながら、各地域でしっかり調整をしていただいて補助をしていきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） それでしっかりお願いしたいのと、さっきちょっと言った市の公共関係、言うても管轄外のところがあるんで、この総務の関係で管財課が管理している中で、防犯カメラ設置というのは現在どんなんでしょうか。この本庁舎とか東庁舎も含めてですけど。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 防犯カメラでございます。前本庁に裏の宿直室の出入口、それから自動交付機を置いておりましたときには2台設置しておりました。_____

_____（68字削除）庁舎の中、それから外部周辺、公民館、こういったところも設置する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） _____

_____（44字削除）やはり公共施設の周辺とか、さっき言った裏口とかというのは確かに当然と言えば当然だと思うんですけど、やはりもう少し設置を増やしていくべきじゃないかなと。何かあったときにやっぱり証明になるし、今は車にはカメラがついてるところがほとんどだと思うんですけど、そういった情報も確かに有効になってます。でも、やっぱり市としても何かあったときの対応ができる体制にはすべきじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） ありがとうございます。そういった視点で、カメラの抑止力、こ

ういったところも視点に入れながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、以上をもちまして令和7年度事業について終わります。

続きまして、その他に入ります。

執行部から、その他について説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料をお開きいただきたいと思います。

2件ございます。

まずは、第3次赤磐市総合計画の策定についてでございます。

2ページ、3ページでございます。

現在、第2次赤磐市総合計画の計画期間が本年度末で満了することに伴いまして、第3次赤磐市総合計画の策定を進めております。当委員会でも、適宜御報告をさせていただいておりますが、このたび素案を策定させていただきました。なお、素案につきましては別添ファイルが3つありまして、第3次赤磐市総合計画（素案）に対するパブリックコメントについてというパブリックコメントの要領、総合計画の素案本編、それから素案を作るに当たりまして今後の人口がどういうふうに移っていくのかということと過去からの経緯等を踏まえた人口ビジョンの案の3ファイルを別に格納させていただいております。

パブリックコメントに出させていただくのは総合計画（素案）のみになりますので、人口ビジョンのほうは参考までにまた御覧いただければと思います。素案についても人口ビジョン案についても相当のページ数がございますので、またゆっくり御覧いただきたいのですが、パブリックコメントにつきましては本常任委員会、それから各常任委員会でもパブリックコメントをさせていただくということで御報告をさせていただきます。その後、2月20日から3月17日までをパブリックコメントの期間とさせていただきたいと思います。

これまでアンケートやワークショップ、それからまちづくり審議会等の審議を経まして作成をさせていただいておりますので、皆様ぜひ御確認していただきまして、この素案に対する御意見等がございましたら、また別添の要領の最終ページに様式もつけさせていただいておりますので、そちらに御意見等をお寄せいただければと思います。

以上、簡単でございますが、こちらの御説明を終わらせていただきます。

引き続き、総合政策部資料の4ページ、5ページでございます。

こちらも従前から御報告させていただいておりますが、市制20周年を記念するロゴマークのデザイン募集を行いました。12月20日から1月31日の間に、応募については156点、うち小中高校生の方から115点をいただきました。こちらホームページやウェブ等でも発信をさせていただいておりますところ、北は山形県、南は鹿児島県、そういうところからも御応募いただいた状況でございます。

その中から、5ページに4点選ばせていただきまして、こちらの4点の中からどれがロゴマークとしてよいだろうかという投票を一般で今募集させていただいているところでございます。2月10日から2月28日までの間受付をさせていただいております。

なお、現在の状況といたしましては、今日の9時時点で419件の投票がありまして、うち18件は紙でいただいております。ほぼウェブで御投票いただいているところでございます。

ということで、ウェブでも結構ですし、こちらのどれがよいかというのをまた議員の皆様方も投票していただければありがたいと思っております。なお、選ばれた作品については、3月7日、まさに合併した日でございますが、お披露目式をしていきたいと考えております。

以上で総合政策部からの説明は終わらせていただきます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 続きまして、くらし安全課からその他といたしまして、令和7年春の交通安全県民運動について御報告します。

総務部資料をお開きいただき、3ページを御覧ください。

令和7年4月6日日曜日から15日火曜日までの10日間、令和7年春の交通安全県民運動が実施されます。この運動期間に合わせて、赤磐市でも街頭啓発出発式を4月4日金曜日9時から中央図書館駐車場で開催し、期間中に市内で街頭啓発活動や通学路等における街頭指導を通じ、広く市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただきますよう取組を行います。

岡山県の重点目標は、横断歩行者優先の徹底、運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底、スピードダウンの励行、自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進が挙げられております。主な取組内容や昨年度の活動状況などを掲載しておりますので、御覧ください。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（大口浩志君） 執行部からその他について説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合計画を今見よったんですけど、数字がおかしいんじゃないか。例えば、11ページを見ていただければ、昼間と夜との人口で、奈義町が47万4,000人とかなつとるし、倉敷市は5万6,000人とかなつとるし。これ、どういう意味なんでしょうか。何か数字が

全然おかしいような気がするんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 11ページですね。すみません、また確認させていただきます。もし桁等が違っておりましたら、申し訳ございません。

○委員（松田 勲君） 次のページもおかしいと思う。例えば岡山市が141万9,342人とか、人口総数、就業者数、倉敷市が91万4,000人とかいろいろ書いてるけど、この数字はよく意味が分からない。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 申し訳ございません。再度しっかり確認をさせていただきます。

なお、12ページは国勢調査の人口ということになりますので、住基の人口ではないのですが桁等が違う可能性もありますので、しっかり確認させていただいて、パブコメに臨みたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長、例えば、今松田委員の指摘がありました12ページ、この人口総数の定義は何ですか。岡山市の人口は100万人もいないと思いますけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 人口総数の定義といたしましては、こちら国勢調査の時点で、10月1日に……。

○委員長（大口浩志君） といいますと、住んでおられる方ということですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） そうですね。要は住民票を置いていなくても、例えば学生とか学校に来られるという人数になります。ですので、10月1日に国勢調査をさせていただきますので、そのときに住まわれている方ですので、住民票を置いてなくても住んでいる方。

○委員長（大口浩志君） この人口総数は、今の説明によると就業者、要するにその時間帯に岡山市におられる人が140万人ほどいらっしゃるという定義なんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 人口総数は、先ほど述べさせていただいておりますが、5年に1回させていただく国勢調査で10月1日時点に、住民票があろうがなかろうがそこに住まわれている方の人数になります。就業者数については、お昼間に就業している方の人数になります。

○委員長（大口浩志君） 今2点ほど、例えば11ページ、12ページ、数字の指摘がございましたが、いつ頃までに訂正がかないますか。いわゆる総合計画中の大事な部分だと認識をいたしますので、いつ頃までに確認の後訂正ができますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今日中にさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） 御無理のない範囲でよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 20周年の件なんですけど、ロゴマークはこれでいいと思うんですけど、どこの市だったか、懸垂幕を立てたというのがありました。イベントとかは準備がかかるからすぐには間に合わないと思いますけど、懸垂幕ぐらいはすぐできるんじゃないかと思うんです。要するに、20周年ということが全然、お祝いという意味じゃないですけど、せっかくの節目が飛んでるような気がするんで、人間で言うたら二十歳の集いですから、市民の皆さんに20周年になりましたということがアピールできるような仕掛けぐらい、そう費用もかからないと思うんでお願いできないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まさに今ロゴマークを募集して、3月7日にお披露目をさせていただこうと思っておりますので、そのロゴマークを織り込んだそういう懸垂幕とかのぼりとか、そういうようなものを作っていきたいなと考えておりますので、いろんな市民の方に実感していただけるような取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ほかに執行部から何かございますでしょうか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 桜が丘交番の進捗状況について御報告させていただきます。

現在、可真・桜が丘駐在所を統合して交番化に向けて準備を進めているというのは、御報告させていただいたとおりでございます。交番化するに当たりまして、桜が丘プラザ前の市所有地を交番予定地としまして事業が進められていると承知しております。現在建設工事につきまして、令和7年度の予算化に向け最終段階に入っているとお聞きしております。

報告は以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

ただいまの報告について質疑はございますか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 場所はもう決定ですか。建設の話をされようたんですけど、もう決定でいかれるんですか。どこら辺なんでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） なかなかここで決定という言い方はしにくいんですが、適地としての測量、それからボーリング調査、こういったところを進めながら行っていると聞いておりますので、一定程度そちらを最優先場所として準備されているとお聞きしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 令和7年度って言われるんですけど、大体その場所の決定はいつ頃になるんですか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） こちらにつきましても、市に関係機関から正式に御連絡がありましたらこういった場所でお伝えしていきたいと思いますが、4月、5月ぐらいには詰めていかれるとは思いますが。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の件ですけど、何かもう人ごとみたいに言われるんですけど、市の所有地を県に貸すわけでしょ。県有地で県がやるなら、県からこう聞きましたと報告を受けていいんですけど、赤磐市の土地を県に貸して、交番を造ってもらうのは早くやっていただきたいんですけど、それがあたかも何か他人がやってるような言い方をされると、桜が丘の議員はおるんですけど、説明がつかないんです。

この前も言いましたが、連合町内会には順調にいけば令和7年度中にはできると、ここまで連合町内会の役員会で赤磐警察署は説明されてるんです。それなのに、赤磐市がどこにするということを、赤磐市の希望といいますか、言われないんですか。この前も桜が丘中央の再開発については、大和ハウスと連携しながらやっていくと言われました。その桜が丘のプランが決まっていいうちに、交番だけがぽんとできちゃったら、そこを外して開発するわけでしょ。恐らくそれに支障がないところを選んでいただいているとは思いますが、やっぱり赤磐市の土地に赤磐市民の安全を守るための交番を造っていただくんだから、もう少し自分のこととして県にも言っていくし、そういった報告も他人事ではなく議会にも報告していただきたいと思っています。まちづくりのほうで議会軽視だとか言われてましたけど、そうじゃないようにやっ

ぱりもっと早く説明していただきたいと思います。

もう一点、熊山支所の件で、地元との説明が不十分だったということで、議案を取り下げられましたけど、可真のほうは大丈夫なんですか。可真の駐在所がなくなるわけでしょ。桜が丘のことばかり目が向いてますけど、可真地区の方は可真の駐在所がなくなるということは了解されてる、あるいはそういったことの説明とかはされているんでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 可真駐在所につきまして、昨年4月の区長会、また最新の1月の区長会の後、小野田地区、それから可真地区の区長を対象に、赤磐警察署から御説明をさせていただいて了解をいただいていると御報告をいただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 前段のほうはお答えできますか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 交番につきましては、市としましても警察と調整をさせていただいて、より皆さんが使いやすい場所にとということで、今回様々な検討をさせていただいております。そういった中で、警察としましてもいろいろ市の意向も組んでいただきまして検討させていただいているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、令和7年度の予算化に向けて進んでいるというところでございます。今回の事業用地につきましても、桜が丘中央の開発につきましても極力影響の出ない範囲ということで、桜が丘中学校寄りの角っこを想定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 待ってくれよ。何でこういうとこでそういう話になるんで。吉井の駐在所は周匝地区で派出所と駐在所があってなくなって、黒本に駐在所ができて、県のことじゃから赤磐市は口を出せんと言って。何で桜が丘になったら、熊山になったら説明するんか。知らなんだで、吉井の地域の人。人をばかにしとるな。安藤副委員長も吉井はなくなっても何も一言も言わんのに、何で桜が丘だったら言うんよ。そねえな話じゃねえじゃろう。言うんなら全部言わにゃいけんじゃろう。

○副委員長（安藤利博君） 向こうに言ってください。

○委員（下山哲司君） 向こうじゃねえがな。言ようる本人に聞きよんじゃが。人が言ようたときには本気で賛同せにゃいけんのじゃねえ。それが賛同せずにおいといてじゃな。警察は勝

手にやるんじゃから。相談やこうせんのじゃけ、地元。それで、何で熊山や桜が丘は相談あって説明会があるわけ。そんなばかな話があったら、差別じゃねえか、そりゃ。むちゃくちゃな話じゃろ。人の前でそんな話をせんようにしてよ。

土地は赤磐市が貸すようにはなっとらんよ。貸すにしても売るにしても、議会にかけにやいけんじゃろう。財産の処分やったら。それを相談もなしにするようにはなっとらんぞ。

だから、一番大事なのはきちっとした基準で話をしてよ。基準もなしにそのときの都合のいいことばあ言いよったらおえん。きちっと説明してください。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） できる限り県とも調整した上で、可能な範囲で情報提供はさせていただきます。と思っています。

現在、桜が丘の駐在所の土地でございますが、こちら市有地を貸している状況でございます。この桜が丘交番化につきましても、市有地を貸してる形になろうかと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、財産を動かすときには議会にかけるんじゃろ、相談して。そうなっとんじゃねん、赤磐市。地方自治法じゃけど。何にもなしにやって、後から説明だけしたら済むという話か。そんなもんじゃねえでしょ。使う目的も目的じゃが。

まだいっぱいあるけど、吉井に是里の道をするときに残土処理をせにやいけんから用地を世話したんじゃけど、それへ県が山ほど積んどいて。それで、県のしたい放題でやられて、赤磐市は無料でさせといて。もうむちゃくちゃな話でしょ、どれもこれも。言うべきときはきちっと言わにやいけんというてこの前も話をしたんじゃけど、県の言いなりですか、赤磐市は。そういうもんじゃねえでしょう。

赤磐市だって県の一部じゃから、平等にやってもらわにやいけんし。言うべきことはきちっと言うて、話を納得してからせんと、したい放題でやられて、そうですかという話にはならんよ。そりゃ納得できません。

○委員長（大口浩志君） いわゆる手続論の一般論、こういう流れでやっていますというのがあれば御説明ください。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 当然のことながら、この貸付けに関しましては賃料をいただく形となっております。それにつきましては、また詳細が決まりましたら御報告させていただきます。と思っています。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（大口浩志君） それは執行権の範囲という理解でよろしいんですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 特段にという話ではないので、基本的には財産の処分という形には当てはまらないかなと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 40年も使うのに、財産を処分したのと一緒にじゃねえの、内容的には。この前も課長を叱り上げといたんじゃないけど、無責任過ぎる。赤磐市じゃろうが県民じゃから、県警なんじゃから。もう一度性根入れて筋を通してやれえと叱り上げといたんじゃないけど、断りの電話ばあしてくるんよ、そう言って怒ったら。

じゃけど、言うべきときには言うとかなんたら、やっぱり自分の思うとおりに、もう県議に聞いても言うんじゃないがな。勝手なことばあすんじゃないというて。相談もなしに。しといて後からへ理屈ばあ言うんじゃないというて。そういう県議が直さにやおえんじゃないかと言うといたんじゃないけど、頑張りますと言ようたけど。

赤磐市は赤磐市として独立しとんじゃから、やっぱり赤磐市の身分をきちっと言うて通れんなら、私は行政の怠慢じゃと思ひよんですけど、どんなですか、市長。

○委員長（大口浩志君） 市長、御指名ですけど、お答えできますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほど担当から御報告させていただいたとおりですけども、赤磐市としては、この桜が丘の駐在所から交番という形へ移行することは市民の願いでもあります。そうしたところから、岡山県警としっかり相談しながら、場所の選定等にも様々協力をしながら進めてきているところです。

市からは、先ほど部長が申し上げた位置を提案させていただいている状況です。これについて、県警が決定という返事をいただけておりませんので、決定し次第、議会等にも御報告しながら、手続は法令等に準じてしっかりとやっていくことになろうかと思ひます。それまで、いましばらくこの情報についてはこれ以上のものは申し上げられませんので、御理解よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 現在だって本通りの中にあるんじゃないから、僕は言うたんよ、この前もその話があったから。何でマックスバリュの向こうに舗装がかかっている土地がようけあるじゃないですか。あれは個人のもんじゃないから、あそこを買わしゃええじゃない、警察に。そした

ら、よう見えるところじゃし、価値があるで。同じ銭をかけてするんだったら、県警だって価値のあるものをせえというて言やあええんじゃねえですか。そんならいのことが言えんようじゃったら、市長、トップの座の価値がねえと思うんですよ。

県警が勝手なときには皆さんに御記憶いただいているように挨拶するじゃねえか。わしこの前行くまあか思うたんじゃけど交番のあれに行ったんじゃけど、そしたら哲ちゃん新聞に出とったでというから、行きとうねえけど行ったんじゃと言うたんじゃけど、同じするんだったら価値のあるところへ価値あるようにしたほうがええんじゃねえですかということが言えんのか、言えるんかということと言よんです。

僕はいつもそういうことを言う性格じゃから、相手が誰であろうと言うから、この前の問題も課長が3遍も4遍も電話してきた。御理解くださいと。御理解くださいって、断らにやいけん理由がねえでしょ、あんたがって言うたんじゃ。謝るということは、しもうたと思うとんじや。だけど、途中やめができんからやってしもうたんよ。最初に相談すれば何ぼでも土地ぐらい世話してあげるのに。

それで、吉井の例え話するけど、交番におった子がすぐ飛ばされたがな。おらんなってしもうたじゃろ。

○委員長（大口浩志君） 下山委員、その辺で。

○委員（下山哲司君） まあ、そういうことじゃから。よその土地にするんでなしに赤磐市の中じゃから言いよんじや。言うべき意見をきちっと言わにやいけんということと言ようる。

○委員長（大口浩志君） 今回は県との関係でございますが、国との関係とかいろんなところの関係も今後あらうかと思ひます。その辺についての一般的な基本指針をということで御答弁いただけたらと思ひます。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。御提案をお受けしました。

場所の選定等については、県警の基本的な考え方もあるかと思ひます。言われたことも提案しながら、県警に場所の選定については委ねていきたいと思ひます。その上で、決定事項については赤磐市としても協力しながら進めていただきたいということを申し上げております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） このことについては以上で終わります。

ほかに執行部、委員、何かございますでしょうか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 入札のことで事業は厚生じゃからあれじゃけど、入札については管財課じゃろ。

前にも言うたことがあるんじゃけど、入札を全県で公募したんなら、しっかり来てもらえるような内容できちっとした入札をしてくださいよという話をしたのは覚えとる。

この前も、吉井の保育園の入札があったんじゃないけど、2つほど僕の耳に入れる者がおるから、じゃから2つのどっちかじゃというんじゃないけど、後から何社来たんか教えてもらえばええんじゃないけど、市外の業者の言われ方が腹立つぐれえ、赤磐市はどうせ決まったところが落ちるんじゃないからと言われたんです。どういう意味ならと言うたら、最低価格を知っとったら、100%取れるんじゃない。それで、足らなんだら何か追加してもらおうと、そねえな言われ方したら、議員しようても恥ずかしいんか腹が立つんかどっちやら分からんなんだんじゃないけど、そういう言われ方をするような入札をせんようにしてほしい。前にも一遍言うたことがあると思うんです。きちっと県内で10社ぐらいが参加してもらえるような入札をやってほしい。もうどこが取るんじゃないと言うたところ取るような入札があっちゃ駄目だと。そういうことの絶対ないように今後してもらいたい。それだけ言うて終わるけど、もう情けのうて。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 公共工事の入札につきましては、公平性を担保しながら適正に執行してまいります。そしてまた、先ほど言われました設計変更等についても、業者ペースではなく、発注者の主体性を持って厳重に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかに何かございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 御覧になってると思いますけど、今こういうチラシが山陽団地や、桜が丘も入ってたと思うんですけど、これを見られた市民の方からこれは一体何だと。私もこれ見たらびっくりしました。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、私文書について委員会で諮るようにはなっておりませんので、その辺を踏まえての発言をお願いします。

○副委員長（安藤利博君） ふるさと納税の納税者から、市が買い上げた価格に非常にギャップがあるということなんで、この辺の説明をしてください。私も市民から聞かれて、説明しようがないんです。今言われたこの中身は言いませんけど、これで触れられていることが本当なのかと。あるいは、何かギャップがあって中抜きして。どういう意図でこれを書かれてるのか分かりませんが、本当だったら市民はびっくりされます。その辺のことを、ふるさと納税の仕組み、納税者、それから仲介業者があるんですか、そこから返礼品を提供される方に支払われるということですけど、価格の設定というか流れといいますか、その辺を教えてくださいませんか。私も市民の皆さんに説明しようがないので、よろしくお願いします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） どうしてもそのお尋ねですと、書いてあることのギャップとかについて触れられないと説明ができないんですけれども。

○委員長（大口浩志君） 一般論を説明してください。

○総合政策部長（倉本貴博君） 一般論といたしましては、寄附額に対して手数料なども含めておおむね3割未満の価格で返礼品を設定しておりまして、適正な価格で市としては商品を発送してもらったら、その分に対する対価をお支払いしてるということです。とある業者に厚くするとか、とある業者を低くするという事は一切行っておりません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ふるさと納税で今部長が説明されたようなことに反するような内容であれば、大きな問題であるはずですよ。だから、どういう部分が書かれているのかというのは、私は読んでないんで分からないんですけれども、そこら辺でやっぱりふるさと納税の米の価格というのは、本当に正しい書き方であれば問題ないですけど、間違ってたらやっぱり本人にも言わないといけないんじゃないかなと思いますよ。そこら辺どう思われますか、委員長に質問するわけじゃないんだけど。

○委員長（大口浩志君） 私に聞かれるのはあれですけど、先ほども前段で申し上げましたが、私文書に対して真贋を委員会で諮るようにはなっておりません。ですから、先ほど担当部長に一般論を御答弁いただきました。

○委員（佐藤 武君） 諮るようにはなってないですけど、やっぱりその疑問点は確認したいと。

○委員長（大口浩志君） 疑問点を確認するって、どなたが答えられるんですか。

一般論だけは、先ほど倉本部長に御答弁をいただきました。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 後ほど見させていただいて、私も内容を確認させていただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 12月の議会でも市長が私が経営してるんじゃないんでコメントしめせんと断られてるんですけど、私は聞いてて、これは通り一遍で誰が見ても親族の方がやられてるわけだから、それでは通らないと思います。なおかつ、こういった文書が出てくるんですから、言える範囲で結構ですけど、市長はこれに対して、自分の親族の会社ということかもしれませんけど、本会議一般質問であれば市長が反論する機会がありますけど、こういったことでやられれば、これに対し市長は反論といいますかコメントする機会がないわけじゃな

いですか。市長、これで構わないんですか。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 市の立場として物を言いますけども、この文面から推察すると、お米について一般的な価格より高い価格で、その指摘の会社がふるさと納税で大量に売っているというような表現です。これについては、事実と異なるところが多々あるかと思います。

価格の面でも、他のお米を出しているふるさと納税の出品者と大差のない価格、それからこの販売の総額ですけども、その当該の会社がお米の販売してるのは10万円とか20万円の総額でございますので、その辺で誤解のないようお願いしたいということです。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 今日から確定申告が始まっております。3月17日までの1か月間です。もし問合せ等がございましたら、御案内していただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他についてももうないようでございますので、閉会に当たりまして倉本部長より御挨拶を願います。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員の皆様におかれましては、それぞれの事案につきまして慎重な御審査、適切な御判断をいただきまして誠にありがとうございました。

本日は今年度最終の総務常任委員会ということで、その最後の挨拶の機会をいただきまして誠にありがとうございます。私ごとで恐縮ですが、昨年度市の執行部に加わりまして、自来委員の皆様方から多大なる激励、また今日もいろいろいただきましたが時には叱咤もいただきまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

来年度、私がこの席に座っているかどうかは今何とも申し上げられないところですが、執行部に対しましては今後ともこれまでと同様に変わらぬ御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

最後に、本日の委員会の中での議事録を精査いたしまして、不規則発言等がございましたら

削除させていただきますので、申し添えておきます。

以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時59分 閉会